

平成 27 年度 第 1 回長野市上下水道事業経営審議会 議事要旨

日 時：平成 27 年 9 月 18 日(金) 13:00～13:50

会 場：アゼィリア飯綱

1 開 会

2 管理者あいさつ

3 会長あいさつ

4 新審議会委員等自己紹介

○委員の交代により、新委員へ委嘱書を交付

5 会議

(1) 平成 26 年度決算の概要について

○資料 1 「平成 26 年度 水道事業の概要」及び「平成 26 年度 下水道事業の概要」について事務局から説明。

○質疑応答

[委 員]

- ・簡易水道の費用は一般会計より補填されているが、鬼無里地区簡易水道は不明水のみならず、農業用水にも利用され有収水量が低い。農業用水としての使用量が多いことに疑問を感じる。
- ・下水道事業概要にて、有収汚水量は減少しているが、使用料は前年度より増加している理由は何か。

[事務局]

- ・鬼無里地区簡易水道の有収率は低いが、湧水のため建設費が掛からず、コストは薬品費のみである。また、水源が高地にあり電気代も掛からず、単価の低い水のため経営への影響はあまり無い。
- ・農業用水については、オーバーフローした余水を使用している。これは、水道利用分以上に、供給量が多いためである。
- ・有収汚水量は減少しているが、流域下水道の件数が伸びており、下水道使用料は増加している。また、有収汚水量の減少は、主に単独公共下水道であり、流域下水道の増加により、全体で使用料は増えている。

[委 員]

- ・鬼無里地区簡易水道において、水源の水が豊富であれば、未収の水量が増えると考えて良いのか。

[事務局]

- ・水道ビジョンに、鬼無里地区簡易水道の一部は農業用水に利水と記載しているが、

コストの低い水のため、経営を圧迫する事は無い。なお、委員さんへは後ほど個別に、詳細な資料提供及び説明を行ないたい。

[委員]

- ・資料6 ページにおいて、補填後の内部留保資金残高は約 42 億円、収支不足額は約 56 億円であり、1 年もたないがどのように考えているか。

[事務局]

- ・不足額に対し残額が足りなく思われるが、下水道事業は国の補助制度及び企業債の借入れ制度がある。借入れ額より国の地方交付税の補填があり、水道事業と比べ国の補助が充実している。また、建設改良工事の際は、国庫補助及び下水道事業債の活用ができる。下水道事業は事業の増加に伴い、収入も増加するため現時点では心配していない。なお、次回の下水道使用料見直しの際は、10 年間の財政推計を示す事で、審議会に諮りたい。

[委員]

- ・良く分からないが、了解した。

[委員]

- ・8 月 25 日信濃毎日新聞の記事に、県で有識者会議を発足し、公営水道の統廃合を視野に3年後一定の方向付けを行うとあった。経営に大きな影響が考えられるため、差し支えの無い範囲で動向の説明を願う。

[事務局]

- ・私は、上水道の代表として、県の水道ビジョンの審議委員となっている。現在、行われた会議は1回のみであるが、長野県の案は、将来への県内水道事業の継続へ向け、10箇所ある地方事務所単位で水道事業を統合する事を考えている。なお、2年間で結論を出すとの事であるが、皆様の意見も参考にして会議で発言を行いたい。

[委員]

- ・分かりました。

[事務局]

- ・先程の質問の追加説明をしたい。6 ページ収益的収入及び支出の当期純利益約 20 億円は全て減債積立金へ積み立てを行い、資本的収入及び支出の元金償還金へ充当される。なお、補填後の内部留保資金残額約 42 億円に減債積立金は含まれていない。よって、収支不足額約 56 億円から約 20 億を差し引いた約 36 億円が不足額となり、内部留保資金残額は一年分の収支不足額を上回る。
- ・会計制度見直しにより、約 20 億の純利益が毎年度発生するが、減価償却費の圧縮によるもので、現金ベースでは以前と同じである。
- ・その他未処分利益剰余金変動額約 231 億円は、資本金への組入を行っているが、

今後、仮に大きな赤字となったとしても、資本金の取り崩し及び国の補助制度により、現時点では心配していないと申した。

(2) その他

○審議会の今後の予定について、事務局より説明

6 閉 会

(終了時間 13:50)